

貸借対照表

平成 18 年 3 月 31 日

学校法人東京農業大学

貸借対照表

平成18年3月31日

資産の部

(単位:円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	111,531,561,890	106,481,269,963	5,050,291,927
有 形 固 定 資 産	74,771,654,305	73,184,254,287	1,587,400,018
土 地	15,226,741,990	15,227,675,983	△ 933,993
建 物	43,043,779,404	41,552,168,365	1,491,611,039
構 築 物	3,239,328,669	3,071,584,316	167,744,353
山 林	203,174,675	203,174,675	0
造 園 樹 木	348,399,214	353,197,358	△ 4,798,144
教 育 研 究 用 機 器 備 品	8,638,407,147	8,733,898,695	△ 95,491,548
そ の 他 の 機 器 備 品	239,646,632	263,613,705	△ 23,967,073
図 書	3,521,300,904	3,425,661,011	95,639,893
車 輛	102,345,670	82,760,179	19,585,491
建 設 仮 勘 定	208,530,000	270,520,000	△ 61,990,000
そ の 他 の 固 定 資 産	36,759,907,585	33,297,015,676	3,462,891,909
借 地 権	0	0	0
電 話 加 入 権	11,813,667	11,813,667	0
施 設 利 用 権	0	0	0
有 価 証 券	271,907,149	319,503,074	△ 47,595,925
東京農業大学教育奨学金長期貸付金	1,375,000	3,625,000	△ 2,250,000
長 期 貸 付 金	55,245,821	54,701,971	543,850
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	3,701,835,216	4,872,005,271	△ 1,170,170,055
学 生 災 害 補 償 引 当 特 定 資 産	30,000,000	30,000,000	0
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	22,597,607,782	20,211,722,782	2,385,885,000
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産	7,000,000,000	5,000,000,000	2,000,000,000
土 地 運 用 引 当 特 定 資 産	120,345,009	120,345,009	0
職 員 貸 付 引 当 特 定 資 産	31,508,750	29,828,250	1,680,500
機 器 更 新 等 引 当 特 定 資 産	1,361,817,003	1,197,932,233	163,884,770
東京農業大学教育奨学金引当特定資産	407,599,255	397,549,542	10,049,713
東京情報大学教育奨学金引当特定資産	84,571,307	76,381,307	8,190,000
東京農業大学教育振興協力資金特定資産	398,616,983	348,375,074	50,241,909
東京農業大学外国人留学生奨学金特定資産	102,215,540	83,579,681	18,635,859
東京農業大学スポーツ振興引当特定資産	334,510,214	294,465,863	40,044,351
第 3 号 基 本 金 引 当 資 産	248,938,889	245,186,952	3,751,937
流 動 資 産	12,998,389,461	14,586,523,104	△ 1,588,133,643
現 金 ・ 預 金	12,327,188,663	13,752,413,557	△ 1,425,224,894
未 収 入 金	498,783,867	654,285,914	△ 155,502,047
貯 蔵 品	12,533,801	11,201,775	1,332,026
東京農業大学教育奨学金短期貸付金	12,750,000	20,500,000	△ 7,750,000
短 期 貸 付 資 金	29,724,150	34,280,900	△ 4,556,750
有 価 証 券	1,180,000	2,360,000	△ 1,180,000
前 払 金	80,916,292	72,792,482	8,123,810
立 替 金	1,160,078	2,873,964	△ 1,713,886
仮 払 金	4,235,767	1,872,655	2,363,112
動 物	13,318,300	16,546,000	△ 3,227,700
植 物	7,467,700	7,854,920	△ 387,220
紙 型 教 材	9,130,843	9,540,937	△ 410,094
資 産 の 部 合 計	124,529,951,351	121,067,793,067	3,462,158,284

負債の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	4,811,899,040	5,093,237,420	△ 281,338,380
長 期 借 入 金	1,283,240,000	1,444,340,000	△ 161,100,000
受 取 保 証 金	0	0	0
退 職 給 与 引 当 金	3,528,659,040	3,648,897,420	△ 120,238,380
流 動 負 債	7,011,333,814	6,680,638,873	330,694,941
短 期 借 入 金	161,100,000	161,100,000	0
未 払 金	183,959,189	208,569,445	△ 24,610,256
前 受 金	5,316,794,760	5,140,153,616	176,641,144
預 り 金	1,349,479,865	1,170,815,812	178,664,053
負債の部合計	11,823,232,854	11,773,876,293	49,356,561

基本金の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
第 1 号 基 本 金	93,885,233,192	91,832,911,469	2,052,321,723
第 2 号 基 本 金	7,000,000,000	5,000,000,000	2,000,000,000
第 3 号 基 本 金	248,938,889	245,186,952	3,751,937
第 4 号 基 本 金	1,602,754,653	1,544,741,926	58,012,727
基本金の部合計	102,736,926,734	98,622,840,347	4,114,086,387

消費収支差額の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	9,969,791,763	10,671,076,427	△ 701,284,664
消費収支差額の部合計	9,969,791,763	10,671,076,427	△ 701,284,664
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	124,529,951,351	121,067,793,067	3,462,158,284

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

・・・未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

・・・退職金の支給に備えるため、次のとおり計上している。

① 高等学校及び中等部を除く教職員に係るもの。

期末要支給額 6,493,657,685 円の 50%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

② 高等学校及び中等部の教職員に係るもの。

期末要支給額 2,195,925,093 円から東京都私学財団等からの交付金相当額を控除した金額の 50%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

・・・移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・・・移動平均法に基づく原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

・・・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更等

(会計処理及び表示方法の変更)

「学校法人会計基準」(昭和46年文部省令第18号)の改正に伴い、当会計年度から改正後の基準によっている。なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して基本金組入額が 1,051,628,002 円減少し、当年度消費支出超過額が同額減少している。また、基本金取崩額が 35,276,157 円増加している。

3. 減価償却額の累計額の合計額	24,951,896,784 円
4. 徴収不能引当金の合計額	0 円
5. 担保に供されている資産の種類及び額	土地 105,295,000 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる額 1,498,892,624 円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位:円)

	当年度(平成18年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	748,683,000 (748,683,000)	750,216,000 (750,216,000)	1,533,000 (1,533,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	3,401,294,849 (3,401,294,849)	3,359,630,300 (3,359,630,300)	△ 41,664,549 (△ 41,664,549)
合計 (うち満期保有目的の債券)	4,149,977,849 (4,149,977,849)	4,109,846,300 (4,109,846,300)	△ 40,131,549 (△ 40,131,549)

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
消耗品	7,938,000 円	3,902,850 円
教育研究用機器備品	362,558,104 円	234,766,103 円
その他の機器備品	124,359,156 円	72,878,894 円
計	494,855,260 円	311,547,847 円

(3) 関連当事者との取引

(単位:円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	有限責任中間法人東京農業大学出版会(注1-1)	東京都世田谷区	資本金300万円	農学理論・応用に関する成果の普及・啓蒙に関する出版・調査研究	—	兼任8名	研究成果等の書籍購入	書籍代金の支払(注1-2)	8,629,995	—	—
関係法人	東京農業大学生協同組合(注2-1)	東京都世田谷区	出資金307百万円	組合員に対する物資供給等の事業	—	兼任12名	事務用品・航空券等の購入	事務用品・航空券代金等の支払(注2-2)	139,896,577	期末未払金	1,982
関係法人	社団法人海外農業教育研究開発協会(SAEDA)(注3-1)	東京都世田谷区	資産総額3.8百万円	開発途上国の農業教育研究振興に関する国際協力事業	—	兼任7名	活動資金の助成	助成金の支出(注3-2)	4,900,000	—	—
関係法人	財団法人進化生物学研究所(注4-1)	東京都世田谷区	資産総額542百万円	進化生物学に関する総合的な調査研究	—	兼任4名	教育研究施設の運営等に関する覚書	建物の無償提供、土地の無償借用、助成金の支出(注4-2)	5,908,400	—	—
関係法人	株式会社農大常盤松(注5-1)	東京都世田谷区	資本金300万円	東京農業大学施設の管理運営・清掃業務等	—	兼任5名	建物管理・清掃業務請負契約締結	建物管理・清掃業務委託料の支払(注5-2)	170,253,701	—	—
関係法人	有限会社桜丘グリーン(注6-1)	東京都世田谷区	資本金300万円	損害保険代理・生命保険募集に関する業務	—	—	学生傷害保険付保	学生傷害保険料の支払(注6-2)	19,440,042	—	—
理事	理事長他1名(注7)	—	—	—	—	—	—	学校法人東京農業大学の日本私立学校振興・共済事業団からの借入金に対する連帯保証(注7)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1-1) 当法人の理事・職員等が、有限責任中間法人東京農業大学出版会の理事の過半数を占めている。
- (注1-2) 有限責任中間法人東京農業大学出版会発刊の東京農業大学の研究に係る書籍等を購入し、研究成果の公表等に活用している。
- (注2-1) 当法人の理事・職員等が、東京農業大学生協同組合の理事の過半数を占めている。
- (注2-2) 東京農業大学生協同組合がキャンパス内にある利便性を勘案し、事務用品・航空券等を購入している。
- (注3-1) 社団法人海外農業教育研究開発協会の活動拠点を無償提供している。
- (注3-2) 開発途上にある海外地域農業の教育研究振興事業による国際協力の発展向上に対する助成。
- (注4-1) 財団法人進化生物学研究所所有の敷地内に当法人所有の教育研究施設を有し、相互の無償利用に関する契約を締結している。
- (注4-2) 進化生物学研究に対する助成を行っている。
- (注5-1) 株式会社農大常盤松の事務室等を無償提供している。
- (注5-2) 清掃・建物管理業務の委託に際し、株式会社農大常盤松がキャンパス内にある利便性と市場の実勢価格を勘案して契約を締結している。
- (注6-1) 有限会社桜丘グリーンの事務室を無償提供している。
- (注6-2) 学生傷害保険の契約に際し、有限会社桜丘グリーンがキャンパス内にある利便性と市場の実勢価格を勘案して契約を締結している。
- (注7) 日本私立学校振興・共済事業団の資金貸付条件に基づき、理事長他1名が連帯保証人となっている。

8. 貸借対照表は学校法人会計基準に基づいて作成しています。様式は補助金交付の観点からの表示区分となっています。